



2025 年 8 月 12 日

各 位

会 社 名 株式会社中村超硬
代表者名 代表取締役社長 井上 誠
(コード：6166、東証グロース市場)
問合せ先 取締役管理本部長 田植 啓之
(TEL. 072-274-0007)

営業外収益、特別利益及び特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、2026 年 3 月期第 1 四半期決算において、下記のとおり営業外収益、特別利益及び特別損失を計上することとなりましたので、お知らせいたします。

記

1. 営業外収益の計上について

当社子会社である日本ノズル株式会社の在庫の一部売却により、2026 年 3 月期第 1 四半期連結会計期間におきまして営業外収益 69 百万円を「原材料売却益」として計上いたしました。

2. 特別利益の計上について

2025 年 5 月 23 日にお知らせいたしましたとおり、江蘇三超金剛石工具有限公司との国際仲裁における仲裁判断（中間判断）に基づき、2026 年 3 月期第 1 四半期連結会計期間におきまして、受領済契約対価の収益未計上分及び江蘇三超社に支払いが命じられた輸送費等の特別利益 207 百万円を「固定資産売却益」として計上いたしました。

3. 特別損失の計上について

当社が取得した三次元測定機について、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき減損処理を行うこととなり、2026 年 3 月期第 1 四半期連結会計期間において、減損損失として 19 百万円を特別損失に計上いたしました。

4. 業績に与える影響

上記の営業外収益及び特別損失の計上が 2026 年 3 月期の業績に与える影響については、2025 年 5 月 12 日に公表いたしました 2026 年 3 月期の業績見通しに織り込み済みであります。

また、上記の特別利益の計上につきましては、仲裁手続きが継続中であり、当社が江蘇三超社に支払うべき金額が未決定であることから、2025 年 5 月 12 日に公表いたしました 2026 年 3 月期の業績見通しの見直しは行っておりません。今後の仲裁手続きにおいて業績予想の修正が必要であると見込まれた場合には、速やかに開示いたします。

以 上